

令和8年度（2026年度）
事業計画書

Ⅰ. 申請者の概要

団体名	松原商工会議所
代表者職・氏名	会頭 松岡 義則
所在地	〒580-0043 松原市阿保1丁目2番30号
設立年月日	昭和47年07月01日
職員数	13
うち経営指導員数	13
所管地域	松原市
管内事業所数	4,362（令和3年経済センサス活動調査による）
うち小規模事業者数	3,098（令和3年経済センサス活動調査による）
会員数	1,660（令和7年12月末現在）
組織率	38.0%
担当者職・氏名	中小企業相談所長 西 功太郎
連絡先電話番号	072-331-0291
連絡先メールアドレス	m-cci@matsubara-cci.or.jp
□主な事業概要（定款記載事項等）	
(1)商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 (2)行政庁等の諮問に応じて答申すること。 (3)商工業に関する調査研究を行うこと。 (4)商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと。 (5)商品の品質又は数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査を行うこと。 (6)輸出品の原産地証明を行うこと。 (7)商工業に関する施設を設置し、維持し又は運用すること。 (8)商工業に関する講演又は講習会を開催すること。 (9)商工業に関する技術及び技能の普及又は検定を行うこと。 (10)博覧会、見本市等を開催し、又はこれらの開催の斡旋を行うこと。 (11)商事取引に関する仲介又は斡旋を行うこと。 (12)商事取引の紛争に関する斡旋、調停又は仲裁を行うこと。 (13)商工業に関して、相談に応じ、又は指導を行うこと。 (14)商工業に関して、商工業者の信用調査を行うこと。 (15)商工業に関して、観光事業の改善発展を図ること。 (16)社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 (17)行政庁から委託を受けた事務を行うこと。 (18)前各号に掲げるもののほか、本商工会議所の目的を達成するため必要な事業を行うこと。	

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

商業では、大型商業施設やスーパーマーケットが相次いで開業しており、市内の個店や商店街等への影響は一段落したもの的一定存在し、地域と共存する道筋を構築することが引き続き必要である。工業では、日本一の技術力を持つ企業や顕彰制度に認定される企業が存在する一方、小規模事業者が約89%を占めており、技術・品質等は優れているが事業規模としては大きくないため、個社の生産効率の向上ならびに知名度の観点からはPR不足が課題である。また、円安やエネルギー価格の高騰、人件費の増加、深刻な人手不足の状況にある中、域内小規模事業者は価格転嫁も思うように進まず、恒常的な影響を受けている。

そのような中、松原商工会議所では、松原市をはじめ産官学金連携のもと、「活力ある地域社会の創造」を目指すべく地域の活性化を積極的に進めている。

一方、松原市内の事業所数は平成26年（2014年）の4,889から令和3年（2021年）には4,362に減少し、創業比率も府平均を下回ることから、創業や事業承継支援が重要であると認識している。松原市は大阪府に隣接するなど地理的条件は良いにも関わらず、地域経済循環率は約71%と大阪府全体の約106%に比べて低いいため、付加価値額の向上と市内消費喚起、情報発信の強化も求められる。

(2) 所管地域の活性化の方向性（事業の目標）

管内の事業所数は令和3年（2021年）経済センサスで4,362事業所あり、そのうち小規模事業者は3,098事業所で約71%を占める。当会議所は、地域経済の総合窓口として、小規模事業者の視点に立った支援を重視し、「交流・つながりの強化」「支援・サービスの充実」「地域特性を活かした魅力的な事業展開」を指針として掲げる。これらを実現するため、松原市をはじめ阪南大学、地域金融機関や各種関係機関等と連携し、さらには商工会議所、商工会のネットワークを活用し、各種事業を展開する。

具体的には、小規模事業者の経営課題を把握し、巡回指導や窓口相談を行い、課題解決を支援する。また、商工会や関係団体との広域的連携により、ビジネスマッチングを通じた地域活性化を図る。

具体的な実施内容については、以下の通りである。

- ・優れた技術力や製品を有する企業の発掘及びその販路開拓のサポート（ビジネスチャンス発掘フェア、大阪勧業展、売りメッセ取引商談会in東大阪、町工場ネットワーク）
- ・商店街を中心とした市内消費喚起の促進（独創的な企画を活用した販路開拓事業）
- ・魅力ある商品などの情報発信、販売機会の創出（物産展inまつばら、地域魅力商品発信事業）
- ・創業支援および人手不足への対応支援（創業支援事業、地元企業における大学生との企業研究会）

以上、事業者の視点に立って考え伴走することにより、「かかりつけの相談先」として機能する商工会議所を目指す。

(3) 事業を実施した効果

○実績時記入

(4) 事業を実施した結果浮かび上がった課題・次年度への取り組み

○実績時記入

I 経営相談支援事業					
前年度支援企業数		315	社		
支援メニュー		単位	当初計画	変更計画	実績
1	事業所カルテ・サービス提案	事業所	240		0.0%
2	支援機関等へのつなぎ	支援数	29		0.0%
3	金融支援（紹介型）	支援数	10		0.0%
4	金融支援（経営指導型）	支援数	40		0.0%
5	マル経融資等の返済条件緩和支援	事業所	1		0.0%
6	資金繰り計画作成支援	事業所	1		0.0%
7	記帳支援	事業所	30		0.0%
8	労務支援	支援数	50		0.0%
9	人材育成計画作成支援	事業所	1		0.0%
10	販路開拓支援	支援数	20		0.0%
11	事業計画作成支援	支援数	40		0.0%
12	創業支援	事業所	5		0.0%
13	事業継続計画（BCP）作成支援	事業所	10		0.0%
14	生産性向上支援	事業所	5		0.0%
15	財務分析支援	事業所	22		0.0%
16	債権保全計画作成支援	事業所	1		0.0%
17	事業承継支援	事業所	10		0.0%
18	制度対応等	事業所	10		0.0%
19	災害時対応支援	事業所	0		-
20	フォローアップ支援	事業所	30		0.0%
21	結果報告	事業所	240		0.0%
件数設定の根拠（今年度の特徴等）					
令和7年度（2025年度）の実績を基に、支援企業数を設定する。 経営相談支援事業をより効果的に実施するために、経営指導員間での支援内容の共有や地域活性化事業との相乗効果を図る。また、小規模事業者のニーズと経営課題の把握に努め、地域経済の総合窓口として、経営指導員によるきめ細やかな支援を基本方針としている。「交流・つながりの強化」「支援・サービスの充実」「地域特性を活かす事業の展開」に努め、管内事業者にとって「最初に相談したい支援機関」となることを目指す。					
支援のポイント・成果					
○実績時記入					

Ⅱ 専門相談支援事業

事業名		単位	当初計画	変更計画	実績	達成率
24	法務相談	日数	0			-
25	税務相談	日数	9			0.0%
26	金融相談	日数	12			0.0%
27	労務相談	日数	0			-
28	その他相談	日数	24			0.0%

支援のポイント・成果

○実績時記入

事業名		創業支援事業	事業番号	I	新規/継続	継続			
想定する実施期間		2023 年度～ 年度まで	4	年目	※複数年度段階的実施事業は別紙にて計画を提出すること				
事業の概要	事業概要	創業・起業を志す者を中心に支援事業を展開する。							
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	創業・起業を志す者を中心に支援事業を展開する。創業への必要な知識や心構えを習得する「創業セミナー」を開催する。また、創業支援の一環として、既に創業しているが実質的な創業に至っていない事業者も含め支援する。 2023年度 近畿経済産業局産業部 創業支援実績報告速報値によると松原市の創業率は府下市町村において最低ランクに位置していることから、潜在的な創業者希望者を掘り起しが見込める。それによって管内での創業者の増加を図ると共に、地域経済の活性化に繋げることを目的とする。							
	支援する対象 (業種・事業所数等)	将来、松原市で創業をしたいと考える者、創業に向けて準備している者、創業して間もない事業者で事業計画の再検討を行う者を対象とする。							
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		2025年度は4日間コース（7講座）と創業者交流会を実施した。受講者数30名に対して、全カリキュラムを修了した人数は27名であった。アンケートでは、全講座の中で「先輩起業家の声」、「ビジネスプランの立案」が最も評価が高かった。一方で、日程が集中しているため参加が難しいとの意見も見られ、今後はオンラインの活用やフォロー体制の充実など、受講しやすい環境整備が課題である。次年度においては、受講者の多様なニーズに対応した柔軟な運営体制を構築するとともに、創業後を見据えた実践的支援のさらなる充実を図る。 ＜概要＞ 開催日時：「1日目」7月12日（土）10：00～16：00 「2日目」7月26日（土）10：00～16：00 「3日目」8月 9日（土）10：00～16：00 「4日目」8月30日（土）10：00～16：00 開催場所：「全日程」松原商工会議所 内 容：「1日目」ビジネスプランの立案 ①②、受講者相互の交流会 「2日目」販路拡大、会計の基礎知識 「3日目」労務の基礎知識、補助金と助成金の活用、先輩起業家の声 「4日目」融資について、ビジネスプランの発表							
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		創業者が身に着けるべき4つの知識「経営・財務・人材育成・販路拡大」を中心に、全6講座を4日間に渡り学ぶ。また、このセミナーでは知識の獲得だけでなく、創業者同士の交流を図り、同期生としてのネットワークを確立し、創業後の相互連携に繋げることにより地域創業者の事業継続に寄与する。事業終了後には、松原市創業支援連携ネットワークや専門家が連携して受講者に対する個別フォローを実施することで、特定創業支援事業の支援活用や円滑な創業に結び付ける。 ○ 令和8年度実施スケジュール（実施時期は夏～秋頃を予定している） 1日目（土）午前 ビジネスプランの立案 ① 午後 ビジネスプランの立案 ② 受講者相互の交流会 2日目（土）午前 販路拡大 午後 労務の基礎知識、補助金と助成金の活用 3日目（土）午前 融資について 午後 会計の基礎知識 4日目（土）午前 ビジネスプランの発表 午後 先輩起業家の声 ※上記は予定で内容・スケジュールを変更する可能性がある。							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		○	(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果
		商-17		起業家の育成、創業の促進			創業・経営革新		
		(a)大阪府創業支援ネットワーク会議に参加するとともに、府のメルマガを活用しPRを図る。 (c)松原市創業支援連携ネットワーク（松原市・阪南大学・日本政策金融公庫・池田泉州銀行）と連携し、特定創業支援事業として実施する。市内参加者へ向けた広報のため松原市を始め上記のネットワークと連携して実施する。 (d)創業実現に向けて個別の経営課題解決についてフォローし、相談事業との相乗効果を図る。							

主 な 事 業 の 目 標	総支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒		【設定根拠】過去のセミナー参加者数および創業相談の件数を基に設定 【募集方法】松原市創業支援連携ネットワークを活用した周知、 チラシ、ホームページ等により、参加者を募集する									
		20	社										
	主な支援対象企業 の変化	代表指標	創業に対する意欲が高まった参加者の割合				数値目標	80	%				
その他目標値	目標値の内容⇒												
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)	⇒	サービス単価	40,400	円 ×	支援企業数	20	社 ×	係数	1.40	=	標準事業費	1,131,200	円
			円 ×			社 ×			=			円	
			円 ×			社 ×			=			円	
			円 ×			社 ×			=			円	
			円 ×			社 ×			=			円	
			円 ×			社 ×			=			円	
		合計		20	社	(小計)		1,131,200	円				
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）												
	計 1,131,200 円												
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)												
算 出 額	①市町村等補助	円		交付市町村等									
	②受益者負担	154,000 円		負担金の積算	7,700円×20名								
	標準事業費	補助率		(①市町村等+②受益者負担)									
	1,131,200 円 ×	1.00	=	977,200 円	(154,000 円)								
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割（配分の考え方）						
	○	松原商工会議所		977,200 円		20							
				円									
				円									
				円									
				円									

事業名		独創的な企画を活用した販路開拓事業		事業番号	2	新規/継続	継続	
想定する実施期間		2025	年度～	年度まで	2	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	松原市内の商店や観光スポット等をめぐり、松原市内の小規模店舗を中心とした消費喚起を図る。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	大型商業施設の開業が相次ぎ、また、スーパーマーケットの新規出店等もあり、市内商業における小規模事業者への影響は大きく、地域商店主からは人通りが減少傾向にあり回復の兆しが見られない、といった声が多い。 このような中、地元根付いた魅力的な店舗に改めて目を向けてもらうため、市内店舗の巡回を目的とした企画を活用し、交流人口を増加させ消費喚起ならびに地域活性化を図る。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	松原市内の商業・サービス業（1,491事業所）						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		開催日時：2025年11月1日～12月26日 開催場所：近鉄南大阪線 河内松原駅周辺 参加者数：62事業所 内 容：参加店舗の巡回を促進するために、500円以上の買い物で3店舗でラリー達成 結 果：期間中1,476回の店舗の利用があった (ポイントラリー達成者のポイントより集計)						
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		松原市の主要駅である河内松原駅周辺の商店街を中心とした店舗が対象のスタンプラリーを実施する。参加店舗を含めたリーフレットを作成・配布することで、市内の商業・サービス業ならびに地域資源のPRを図る。 市内巡回を促進するために、「ガチャガチャイベント」「イルミネーションイベント」などを同時開催する。また、各イベントの景品にも市内巡回を促進する「参加店で使用できる商品券」などを用意することで、さらなる促進を図る。 なお、一過性にならないように会報紙・SNS等を活用し、継続的な販売促進を支援する。 実施方法：販路開拓型 開催時期：2026年11～12月 対象店舗：松原市内におけるBtoC取引の店舗（特に、主要駅である河内松原駅周辺を中心とする） ※想定する業種：小売・飲食・サービス 開催場所：河内松原駅付近 スケジュール： 8月頃 参加店舗の募集 10月頃 事業周知 11月～12月 事業実施（2ヶ月）						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		(a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		
		○ (d)相談事業相乗効果		○		○		
		番号選択		販路開拓				
		(c)松原市と連携して事業周知を図る。 (d)事業実施にあたり、PR方法などについて伴走支援をする。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		【設定根拠】2025年度の参加店舗数をもとに設定 【募集方法】当会議所会報、DM、松原市報、ホームページPRおよび経営指導員巡回によるチラシ配布、河内松原駅周辺の商店街との連携				
	60	社						
	主な支援対象企業の変化	代表指標	新規顧客獲得につながった事業所の割合			数値目標	70	%
その他目標値	目標値の内容⇒							

5-2. 地域活性化事業 事業調書（計画）

松原商工会議所

	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
			50,500	円 ×	60	社 ×	1.00	=	3,030,000	円
				円 ×		社 ×		=		円
				円 ×		社 ×		=		円
				円 ×		社 ×		=		円
				円 ×		社 ×		=		円
		合計		60	社	(小計)		3,030,000	円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）									円
	計									3,030,000 円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
	②受益者負担		1,320,000 円		負担金の積算		22,000円×60事業所			
	標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)			
	3,030,000	円 ×	0.50	=	1,515,000	円	(1,320,000 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割（配分の考え方）			
	○	松原商工会議所		1,515,000 円		60				
				円						
				円						
				円						
				円						

事業名		物産展inまつばら		事業番号	3	新規/継続	継続
想定する実施期間		2015 年度～	年度まで	12	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	南河内地域の産業を広く周知するとともに、出展企業の新規顧客の獲得や商品PRの場として提供する。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	本事業では、松原商工会議所と南河内地域の6商工会と連携を図り、南河内地域の商品・サービスのPRを図ることで、ビジネスチャンスの獲得や販路拡大など、南河内地域の新たな顧客を生み出すことを目的とする。2025年度のアンケート結果より、新規顧客の獲得や商品PRに繋がったなど、開催を望む声が多い。また、直接消費者の声が聴くことができるために、商品開発等の一助となっている。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	松原商工会議所、南河内地域の商工会の事業所（約21,500事業所）					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		【通常物産展】 南河内6商工会と連携し、特色ある商品・サービスのPRおよび販路開拓を目的に実施した。物販やチラシ配布、来場者アンケートを通じて継続的なPRと商品改良につなげるとともに、「大阪代表商品選抜・販促事業」との連携により認知度向上を図った。来場者数は16,750人と集客面で一定の成果が見られた一方、事業所ごとのPR機会確保が今後の課題である。 会期：2025年11月8日（土）、9日（日）（2日間） 場所：松原市民体育館 参加事業所数：36事業所 来場者数：16,750人 実施手法：販路開拓型 【トラックマーケット】 トラックを活用した展示・販売により話題性を高め、商業施設来場者へのPRを行った。「大阪代表商品選抜・販促事業」と連携し周知を図ったが、1日開催のため来場者数は限定的となり、今後は事前PRや内容面の工夫による集客力向上が課題である。 会期：2026年2月1日（日） 場所：セブンパーク天美 参加事業所数：20事業所 来場者数：2,141人 実施手法：販路開拓型					
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		松原商工会議所と南河内の6商工会（柏原、河内長野、藤井寺、富田林、羽曳野、大阪狭山）と連携を図り、事業所の特色ある商品・サービスのPRの場として活用してもらう。出展者は物販やサービスの提供を通じて、商品のPRを行う。 【概要】 開催時期：2026年10月または11月（土・日） 2日間開催予定 開催場所：松原市民体育館（予定） 実施手法：販路開拓型					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		(a)府施策連携		○	(b)広域連携		○
		(c)市町村連携		○	(d)相談事業相乗効果		○
		番号選択				販路開拓	
		(b)事業周知及び募集について南河内の各商工会と連携して実施する。 (c)松原市と連携して事業周知を図る。 (d)出展の効果を向上させるために、事前（出展方法等）支援を実施する。					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		【設定根拠】過去の参加事業所数および大阪代表商品選抜・販促事業の参加事業者数を基に設定			
		35	社	【募集方法】当所会報・DM・松原市報、ホームページPR及び経営指導員巡回チラシ配布			
	主な支援対象企業の変化	代表指標	販路開拓に繋がった事業所の割合			数値目標	80
	その他目標値	目標値の内容⇒					
		7,000	人	来場者数			

5-3. 地域活性化事業 事業調書（計画）

松原商工会議所

算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数			係数		標準事業費		
		50,500	円 ×	35	社 ×	1.00	=	1,767,500	円		
		50,500	円 ×	7,000	社 ×	0.01	=	3,535,000	円		
			円 ×		社 ×		=		円		
			円 ×		社 ×		=		円		
			円 ×		社 ×		=		円		
	合計			7,035	社	(小計)		5,302,500	円		
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)										円
									計	5,302,500	円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)										
算 出 額	①市町村等補助				円	交付市町村等					
	②受益者負担		962,500		円	負担金の積算		27,500円×35事業所			
	標準事業費				補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	5,302,500	円 ×	0.75	=	3,976,875	円	(962,500 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)				
	○	松原商工会議所		3,076,875 円		23	各商工会 (非幹事) には、1事業所当 たり75,000円の補助金を配分し、残 額は幹事として企画・広報・運営を担 う松原商工会議所に配分する。				
		柏原市商工会		150,000 円		2					
		河内長野市商工会		150,000 円		2					
		藤井寺市商工会		150,000 円		2					
		富田林商工会		150,000 円		2					
		羽曳野市商工会		150,000 円		2					
		大阪狭山市商工会		150,000 円		2					